

あいさつ

今日社会の変化とその有り様を取りざたされる中、教育についても関連していろいろと論議されることが多い。学校教育においては各種審議会を通してこれからの教育の方向性や在り方が提言され、「生きる力」としてその質、内容が問われています。

障害児教育においてはもとより、一人一人の確かな自立への確立をめざし必要な知識、技能の習得や意欲、態度等の育成に力を注ぎ、そのための指導について鋭意研究努力してきたといえます。昨今は子どもたちの生活の質的豊かさや心の豊かさが求められる時代となり、また用語の改正とともに障害観、人間観の変革が叫ばれ、教育現場では子どもの主体性や個性重視の指導が求められています。

昨年3月、昭和38年の次官通達による一回目の学習指導要領から数えて五回目の改訂が示されました。今回は初めて後追いではなく、小中高と同時改訂であったことも大きな変化といえます。今回の改訂は平成14年の完全学校週五日制を見据えたものとなっており、指導内容の厳選と自然体験、生活体験の重視が強調され、新しく「総合的な学習の時間」や「個別の指導計画」が登場しています。

本校では平成5年より「豊かな心と生活をめざして」をテーマに掲げ教育実践を続けてきました。昨年から3か年計画で今回の改訂に合わせ四度目の教育課程編成に取り組んでいます。本年度は「豊かな心と生活をめざす教育課程づくり」のテーマで各学部での取り組みを中心にまとめました。総合的な学習の時間や個別の教育計画の受け止め方など懸案事項も多々残した中ではありますが、これまでの実践の見直しと同時に特色ある学校づくりにも通じる新しい試みをすすめています。

皆様方の率直なご意見ご批判を賜れば幸いです。

平成12年2月

金沢大学教育学部附属養護学校

校長 宮口尚義